

民のための政、仁愛の精神

## 名君 保科正之④

一龍斎貞花  
講談師

会津藩の高齢者、親孝行者の表彰。身分の上下、男女を問わず90歳以上の者へ扶持1人分玄米1日5合与える。年間では1石8斗2升5合。当時は高齢者は少ないとはいえ、姥捨山とはえらい違い。会津に90歳以上の老人は、家臣、町人、村人合計152人。

「有難うございます。この歳まで生きてきた甲斐がありました。お陰で安心して暮らせます。殿様もこの米頂ける歳になるまで永生きして下さいや」

- 貧しいため生まれた子を殺す間引きの禁止
- 旅人が病気になった時、宿の主人は医者に見せ治療してやること、旅人の所持金が少ない時は藩が支給する。
- 旅人が病気になり道端に倒れている場合、放っておいて死亡した場合は、名主や近所の者の責任である。

このような慈悲深い扱いを指示し、会津の領民には、それ以上の措置を。

救急医療制度の確立です。

後見する4代将軍家綱から、保科家に松平の姓を与え、葵の紋の使用を許されるも、「幼少の時保科家へ養子に行き、今になって家名を代えましては養父保科正光へ義理が立ちませぬ、何卒我侬をお許し下さい」普通の大名なら大喜びするところですが正之は辞退。

53歳になった時どっと疲れが出たのか遂に吐血。その上失明に近い状態に。

「命ある内に、会津藩の家訓を制定しなければいけない」家老友松勘十郎の問いに、「家訓の第一は徳川家への忠誠。その他骨子は出来たが山崎闇齋先生のご指導を仰がねばならん」正之の師闇齋は朱子学の造詣深く厳格なる道德至上主義の人。“ならぬことはならぬ”という家訓がその代表です。

「いくら立派なものを作っても、理解されないようでは意味がない、誰にもわかるよう、やさしく頼みますよ」

推敲に推敲を重ね、会津家訓15条が制定され、その第1条

「大君、つまり徳川将軍に一心に忠勤を励むべきこと。もし二心を抱けば我が子孫ではないから、家臣は決してこれに従ってはならない」

藩主への戒めと家臣への教訓で、徳川家への忠勤を後のちの藩主、並びに家臣に誓わせています。その頃隣国仙台では

お家騒動（伊達騒動）の際中、会津とはえらい違い。この家訓が脈々として受け継がれ幕末の戊辰戦争で徳川のため最後まで戦ったのです。

### 業績を残してはいかん

「勘十郎手伝ってくれ、書類を焼くじゃ、わしの政策の記録が後に残ってはいかんからだ」「貴重な書類です、焼くのは勿体のうございます」「ご政道は総て上様がなされたもの、だからわしの記録が残っていたのではまずい、あの保科が考えたものだったのかというようなことがあっては、上様のご威信にかかわるからだ」なんと清廉な心でしょう。人のやったことさえ自分の手柄として残したいというのがほとんど。自分の業績を残してはいかんと総て灰にした。

寛文10年4月会津へ22年ぶりの帰国。領民たちはひと目正之の顔を見たいと沿道にあふれ土下座しておりました。

「皆頭を上げよ、よく働いてくれて有難う、留守にしてすまなかったな」

領民はいずれも暖かい言葉に涙したのでございました。「会津へ帰ってよかった、皆喜んで迎えてくれた、本当によかった」

そして身体の続く限り領内の視察。親孝行者の処へお忍びで訪ねる。農民町人区別なく。年寄りがよたよた出てくると、その手を取り

「おうおうこの手で米を作ってくれた

のか有難う、よい息子を持ってなによりじゃ、どうぞ永生きして下されや」「勿体ないことでございます」

### 民のための政、仁愛の精神

寛文12年（1672）12月18日芝三田の会津屋敷に於て62歳の生涯を閉じました。家綱はその死を悼み7日間音曲を禁じさせました。正之の亡骸は、生前自ら定めた会津磐梯山のふもと美祢山に葬られたのでございます。

11歳の時から18年間家綱を支え続け、家綱も「隠居しても、重要な政策を決める時はこれまで同様評定に加わり意見を聞かせてくれよ」と、正之を信頼。

幕府を支え、民のための政を成し遂げた正之、そこには仁愛の精神があったればこそ。このような政治家が、今いないということは国民の不幸。震災の復旧、円高、経済、外交他問題が山積。

松下政経塾出身の総理誕生。経営困難になっても人員整理するな。財政困難になっても増税するなど、国民のため、社員のための指導をされたはず。幸之助翁の教えを守って、国民のための政治を行ってほしいものである。

緊急災害対策、民のための政を行った名君保科正之の一席。ポポンポン